

新社会

つくば

発行：新社会つくば

TEL 029-857-1154 FAX857-1254

金子 かずお気付

kaneko@max.hi-ho.ne.jp

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2019年 4月30日 第1118号



統一地方選挙が終わる

第19回統一地方選挙は11都道府県知事選挙と6政令市長選挙、41道府県議選挙と17の政令市議会選挙が先月の29日に告示され7日が投票日で実施されました。今年は統一選挙と参議院議員選挙が重なる12年に一度の選挙となり、夏の参議院選挙の前哨戦と位置づけられていました。



後半戦は4月14日告示、21日投票で一般市長、市議選挙が実施され、つくば市は統一地方選挙ではありませんが、近隣の市では土浦市、牛久市、竜ヶ崎市、石岡市などで市議会議員選挙が行われました。

牛久市では再選、土浦市では次点に

新社会党では、土浦市に新人の坂本茂雄候補（推薦）を、牛久市に現職の杉森弘之市議（公認）を擁立してまいりましたが、土浦市議会議員選挙立候補した新人の坂本茂雄候補（推薦）は残念ながら次点となりました。牛久市の現職議員の杉森弘之（公認）さんは13位で当選を果たしました。

第90回メーデーが開催される 労働者こそ社会の主人公



1886年5月1日にシカゴで8時間労働を要求するストライキが行われ、その4年後の5月1日に国際デモンストレーションの日として、最初のメーデーの集会とデモがアメリカやヨーロッパの各地で行われました。

日本では、1920年5月に第一回メーデーが東京上野公園で行われ、「8時間労働制」「失業防止」「最低賃金の制定」「治安維持法の団結禁止条項の撤廃」が議決されました。

つくば中央メーデーが開催される

つくば市では、つくば中央公園を会場に第90回つくば中央メーデーが実施された。今回のメーデーは、働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義の日本を目指そう！をスローガンに実施され、金子かずお議員も来賓として連帯の挨拶をした後、デモ行進に参加した。

意見書が採択される

幼児教育・保育の無償化・ 保育士の処遇改善・待機児童 の対策を早急に

つくば市議会の3月定例議会で、幼児教育・保育の無償化に関し、保育士の処遇改善を進め、待機児童対策を早急に講じるよう国へ求める意見書が市民から提出され、付託された文教福祉委員会で審議が行われ全会一致で採択が決められました。以下に採択された意見書を紹介します。

幼児教育・保育の無償化に関し、 保育士の処遇改善を進め、待機児童 対策を早急に講じるよう国へ求める 意見書

政府は、子育て世代の負担軽減に向けて、幼児教育・保育無償化の実施を閣議決定した。

幼児教育・保育の無償化そのものに反対するものではないが、保育士や保育の質の確保、待機児童解消が対応すべき優先事項と考える。

人口増加が続くつくば市では、依然として待機児童は解消されておらず、毎年保育施設の創設・待機児童解消対策に邁進しているところである。

同時に、保育士の確保も喫緊の課題であり、2017年4月から市独自で市内で勤務する保育士の処遇改善へ向け、助成金制度を設けている。

しかし、幼児教育・保育の無償化により、新たな保育需要を喚起すると予測され、利用希望者が増えることに伴い、受け皿となる施設や幼稚園教諭、保育士不足に拍車がかかるのは想像に難くない。

自治体の責務である教育・保育の安全確保や質の向上の確保は、ますます困難を強いられると考えられる。

このような中、国の意向で進められる幼児教育・保育の無償化で、各市町村へ負担が強えられるのは、地方自治体経営に混乱をきたす恐れもあり容認しがたい。幼児教

育・保育の無償化により、子育て世代の負担軽減及び幼児教育・保育の拡充を図るとするならば、保育人材の育成・確保、施設整備費等に対する財政措置などの支援がなければ、到底その目的を達することはできない状況だ。よって、国に対し次の事項について取り組むよう強く要望する。

- 1 待機児童問題解消に向けた取組を早急に行い、幅広い保育人材の育成や確保、処遇の改善等を確実に実施すること。
- 2 本来の幼児教育・保育の無償化を目指し、地方自治体に新たな負担を生じさせることなく、国の責任において必要な財源を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成31年3月20日

つくば市議会

憲法施行 72 年アピール

日本国憲法は5月3日、施行72年を迎えます。尊い生命を奪ったアジア・太平洋戦争の反省から生まれたのが日本国憲法です。憲法前文は「政府の行為によって及び戦争の惨禍が起きることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と高らかに宣言しています。それから72年の歳月を経て今日、憲法3原則の「基本的人権」「国民主権」「平和主義」は大きな試練に立たされ、改憲の危機が迫っています。7月の参議院選挙での立憲野党の統一的闘いを実現させていくことが必要です。安倍改憲を阻み、暮らしと平和のため、共に声を上げましょう。